

令和3年4月26日

利用者みなさんへ

今池こどもの家

緊急事態宣言発令に伴う、今池こどもの家の利用について

現在、大阪府内では、コロナウィルスの感染が広がっています。当館におきましても、検温の実施や、マスクの着用のお願い、遊具の消毒作業などを行い、感染拡大防止に努めています。緊急事態宣言が発令されると、更なる、感染拡大防止措置が求められ、今池こどもの家も対応をおこなっていく必要があります。

緊急事態宣言が発令されると、原則として、当館の利用はできません。

放課後や学校がお休みの時は、可能な限り、自宅等で過ごしていただくよう、お

願いします

ご不便をおかけしますが、感染拡大防止のため、ご協力、よろしくお願いします

個別のご相談については、下記までご連絡ください

連絡先・時間 平日11時～19時

土曜10時～18時

☎(6632-7020)

西成区花園北2-16-26 もと弘治小学校1階

緊急事態宣言の発令は、現在のところ

4月25日(日)～5月11日(火)となっています